

会議概要

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第2回湧別町国際交流推進委員会 |
| 開催日時 | 令和7年12月25日（木）午後1時30分 開会 午後2時15分 閉会 |
| 開催場所 | 上湧別コミュニティセンター2階大会議室 |
| 出席者名 | 委員：内野委員長、毛利副委員長、 加藤・小崎・澤・原田・渡部各委員 加藤町長 企画財政課：斎藤課長、片山主査、金子隊員 教育委員会教育総務課：佐藤課長、大西主幹、 佐藤主事 |
| 欠席者名 | 小澤委員 |
| 傍聴人の数 | 0名 |
| 会議の内容 | 委嘱状交付 1. 開会 2. 会議成立確認 3. 町長あいさつ 4. 正副委員長の選任について 5. 協議事項 （1）令和7年度国際交流事業について （2）令和8年度国際交流事業（案）について （3）その他 6. その他 7. 閉会 |
| 会議資料 | 1. 第2回国際交流推進委員会議案 |
| 会議録 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無 |
| 備考 | |

てん末書

記録者職氏名

企画財政課 未来づくりグループ

主査 片山 旭洋

1 日 時

令和7年12月25日（木）午後1時30分～午後2時15分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター2階 大会議室

3 会議及び用務

令和7年度 第2回湧別町国際交流推進委員会

4 出席者

委員：内野委員長、毛利副委員長、加藤委員、小崎委員、澤委員、原田委員、
渡部委員 ※小澤委員欠席

町：加藤町長

企画財政課：斎藤課長、片山主査、金子隊員

教委：佐藤課長、大西主幹、佐藤主事

5 結果要旨

委嘱状交付

開会に先立ち、参加した7名の委員に対し加藤町長より委嘱状の交付が行われた。
その後、委員、事務局の自己紹介を実施。

1. 開 会

2. 会議成立確認

3. 町長あいさつ

4. 正副委員長の選任について

・正副委員長の選任にあたり、引き続き前委員長、副委員長にお願いしてはどうかとの意見があり、委員長に内野委員、副委員長に毛利委員が選任された。

委員長：内野 静香氏（港町）

副委員長：毛利 美紀子氏（中湧別北町）

※委員長からの挨拶後、条例に基づき委員長が議長となり、以後の議題について司会進行。

5. 協議事項

（1）令和7年度国際交流事業について

【質問・意見等】なし

2 (てん末書用紙)

(2) 令和8年度国際交流事業（案）について

【質問・意見等】

内野委員長：来年度、国際交流推進委員の派遣は予定されていますか。

齊藤課長：現状、推進委員さんの派遣の枠は設けてはおりません。

内野委員長：以前は、国際交流推進委員の派遣があったかと思います。

例年、町職員が引率されている現状ですが、国際交流推進委員の皆様も国際交流したいとの想いで委員になられている方達なので、今後に向けて是非検討いただければと思います。

澤委員：現在、湧別高校では生徒の全国募集を行っており、来年度、湧別高校に町外、北海道外からの生徒が入学する可能性があります。入学生徒の中で国際交流事業に参加したい意向があり、保護者説明会などが開催された場合、保護者が参加できない状況が予想されるため、手続きの段階で町側へお手数をかけるかもしれませんことをご承知いただければと思います。

佐藤課長：説明会については、2回開催する予定となっておりますが、その場合は事前に資料を送るなどして工夫して進めたいと考えております。

(3) その他について

- ①湧別町図書館前の記念植樹園への通称名の付与について
「マルバーンパーク」に決定することで全委員了承。

【町からの依頼事項】

金子隊員：日本語サロンの開設にあたり、国際交流推進委員の任務外であります、交流サポートとして是非ご協力いただければと存じます。

【質問・意見等】なし

6. その他

齊藤課長：金子隊員からも申し上げましたが、町内に約350人程の外国人が生活しております。今年度、「日本語学習支援者養成講座」、「日本文化交流事業」などの事業を展開してまいりました。今後「日本語サロン」も開設する予定となっておりますので、外国人の方々が不便なく楽しく過ごせるよう、委員の皆様にも都合のつく範囲で本事業にご協力いただければと思います。

また、湧別高校について、来年4月から学生寮に入寮される生徒さんを募集しているところですが、先日入寮面談を開催したところ、3・4名程の生徒の方が、国際交流事業に興味を持ち短期留学にチャレンジしてみたいとの意思を持っておられるようでした。今後、入試ということになりますが、正式に合格すればそのような生徒さんが入学されることとなります。

7. 閉会

令和7年度

第2回

湧別町国際交流推進委員会議案

■日 時

令和7年12月25日（木）

午後1時30分から

■場 所

上湧別コミュニティセンター

2階大会議室

湧 別 町

【会議次第】

委嘱状交付

1. 開会
2. 会議成立確認
3. 町長あいさつ
4. 正副委員長の選任について
5. 協議事項
 - (1) 令和7年度国際交流事業について
 - (2) 令和8年度国際交流事業（案）について
 - (3) その他
6. その他
7. 閉会

| 【委員名簿】 | | | | | | |
|--------|-------|--|-------|--|-------|-------|
| | 内野 静香 | | 小澤 綾香 | | 加藤 庸加 | |
| | 澤 龍一 | | 原田 塤 | | 毛利美紀子 | |
| | | | | | | 渡部 美幸 |

【事務局】

- 企画財政課： 課長 斎藤 健悟、主幹 廣井 隆志、主査 片山 旭洋、
地域おこし協力隊 金子 友美
- 教育委員会教育総務課： 課長 佐藤 美貴、主幹 大西 久践、主事 佐藤 凌也

4. 正副委員長の選任について

湧別町国際交流推進委員会設置条例第5条の規定により委員長及び副委員長を選任する。

記

○委員長 住所： 氏名：

○副委員長 住所： 氏名：

5. 協議事項

(1) 令和7年度国際交流事業について

■会議関係

①第1回国際交流推進委員会

【日 時】令和7年4月25日（金）

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出 席 者】委員5名、事務局6名、傍聴0名

【協議事項】(1) 令和6年度国際交流事業報告について

(2) 令和7年度国際交流事業計画について

(3) その他

②第2回国際交流推進委員会

【日 時】令和7年12月25日（木）

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出 席 者】委員__名、事務局__名、傍聴__名

【協議事項】(1) 令和7年度国際交流事業について

(2) 令和8年度国際交流事業（案）について

(3) その他

■事業関係

①北海道・アルバータ州姉妹提携45周年訪問について【企画財政課】

北海道とカナダ・アルバータ州の姉妹提携が45周年を迎え、北海道、北海道議会をはじめ関係市町村によって記念訪問団が構成されることとなり、アルバータ州内のホワイトコート町と友好都市提携を結んでいる本町におきましても参加しました。

【時 期】令和7年5月21日（水）～28日（水） 7泊8日

【公式行事】45周年記念植樹セレモニー、州議会庁舎視察、45周年記念セミナー、イノテック・アルバータ視察、北海道・アルバータ州姉妹都市会議

【参 加 者】北海道・北海道議会ほかアルバータ州と友好都市提携を結ぶ自治体など43名（湧別町から刈田町長、佐藤教育総務課長 計2名）

②ニュージーランド公式訪問団受け入れについて【企画財政課】

【時 期】令和7年6月26日（木）～6月29日（日）（別紙1）

【訪 問 団】アリソン・ロザノフスキー、ポール・ロザノフスキー

カレン・メアーズ、ジュディス・パスクー、早川純代 計5名

【内 容】町内産業・教育施設見学、ライラック記念植樹、歓迎夕食会など

③湧別町交換留学事業について【教育委員会】

募集を行いましたが申し込みはありませんでしたので、派遣・受入ともに実施しておりません。

④湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和7年度はニュージーランドへの派遣を行いました。

○中高生派遣

【日 程】令和7年11月4日（火）～11月14日（金）（別紙2）

【派 遣 者】中高生5名、引率2名 計7名（別紙3）

【補助内容】旅費及び保険料の1／2以内の額を補助。湧別高校生については、湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の全額を補助。

○町民派遣交流

令和7年度 希望者なし

○友好都市訪問団受入事業

【時 期】令和7年7月3日（木）～7月9日（水）（別紙4）

【訪 問 団】カナダ ホワイトコート町

中高生5名、引率3名 計8名（別紙5）

【内 容】学校訪問・文化体験・バス旅行・歓迎夕食会など

⑤英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を開催します。

【日 時】令和8年1月15日（木）（別紙6）

午前の部：午前10時00分～午前11時30分
(義務教育学校5～6年生対象)

午後の部：午後 2時00分～午後 4時00分
(義務教育学校1～4年生対象)

【場 所】文化センターさぎ波

【参 加 者】午前の部：10名、午後の部：20名

【サポート】湧別高校生

【内 容】自己紹介、あいさつ、ゲーム など

⑥町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助するため、町広報・ホームページで周知しておりますが、現在応募はありません。

(2) 令和8年度国際交流事業（案）について

■会議関係

①国際交流推進委員会

【開催時期】令和8年5月、12月（2回を予定）

【開催場所】上湧別コミュニティセンター（予定）

■事業関係

①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

○受入事業

【時期】令和8年5月以降 90日以内

【対象】カナダ～ヒルトップハイスクール及びセントジョセフスクールの生徒
NZ～ダーフィールドハイスクールの生徒

【定員】2名

【補助内容】交換留学事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の1／2以内の額、
修学費及び生活費を補助。

【受入学校】町内義務教育学校及び湧別高校

○派遣事業

【時期】令和8年7月以降 90日以内

カナダ～ヒルトップハイスクール及びセントジョセフスクール
NZ～ダーフィールドハイスクール

【対象】町内義務教育学校生（後期課程）及び湧別高校生（町内在住）

【定員】2名

【補助内容】旅費及び保険料の1／2以内の額及び生活費月額1万円を補助。
湧別高校生については、北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱
に基づき、旅費及び保険料の全額及び生活費月額1万円を補助。

②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和8年度
はカナダへの派遣となります。

○中高生派遣

【時期】令和8年10月26日（月）～11月6日（金）（予定）

【対象】町内義務教育学校生（後期課程）及び高校生

【定員】10名

【補助内容】旅費及び保険料の1／2以内の額を補助。湧別高校生については、北
海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料

の全額を補助。

○町民派遣交流

【時 期】令和8年10月26日（月）～11月6日（金）（予定）

【対 象】令和8年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【定 員】2名

【補助内容】旅費及び保険料の1／2以内の額（上限20万円）を補助。

③英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を開催予定。

【時 期】冬または春の長期休業期間中 2時間程度

【場 所】文化センターさぎ波

【定 員】20名程度

【サポート】湧別高校生

【内 容】自己紹介、あいさつ、季節の言葉、ゲーム、工作 など

④町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助します。

【対 象】令和8年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【補助内容】旅費及び保険料等の1／2以内の額を、20万円を限度に補助します。

【参 考】事業実績

| 番 号 | 年 度 | 補 助 額 | 期 間 | 訪 問 先 | 研 修 内 容 |
|-----|--------|----------|-----|----------|---------|
| 1 | 平成21年度 | 200,000円 | 8日 | ニュージーランド | 視察研修 |
| 2 | | 200,000円 | 8日 | ニュージーランド | 視察研修 |
| 3 | 平成24年度 | 200,000円 | 5カ月 | ニュージーランド | 実地研修 |
| 4 | 平成25年度 | 170,000円 | 7日 | カナダ | 視察研修 |
| 5 | | 170,000円 | 7日 | カナダ | 視察研修 |
| 6 | 平成26年度 | 180,000円 | 8日 | カナダ | 視察研修 |
| 7 | 平成29年度 | 200,000円 | 7日 | アメリカ | 視察研修 |
| 8 | 令和5年度 | 200,000円 | 24日 | フィンランド | 視察研修 |

※平成24年度までは町民海外派遣事業の実績

※令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) その他

①湧別図書館前の記念植樹園への通称名の付与について

現在、湧別図書館前の前庭に、ニュージーランド・セルウィン町との記念植樹園として、「友好都市提携 10 周年記念」が 5 本、「2018 年セルウィン町訪問団来町記念」が 3 本、「友好都市提携 25 周年記念」が 6 本の合計 14 本のライラックが植えられています。

本年 6 月 27 日に記念植樹会を開催した際、セルウィン町訪問団より記念植樹園にネーミングをしてはどうかとのお話がありました。後日、ニュージーランド・マルバーンコミュニティボードより、次のとおり提案があったところです。

- ・マルバーンパーク (Malvern Park)

②日本語学習支援者養成講座の開催

日本語を学習中の外国人の方に対するサポートの仕方や、「やさしい日本語」でのコミュニケーションなどについて、下記日程で講師を招き開催しました。

【日 程】令和 7 年 10 月 5 日（日）・12 日（日）（全 2 回）

【参加者】延べ 27 名出席

③日本文化交流事業「日本文化 DAY」の開催

外国籍の方々が日本文化を体験できるイベントを開催しました。

【日 程】令和 7 年 10 月 26 日（日）

【参加者】外国人 41 名、日本人 20 名

【内 容】書道、絵手紙、伝統遊び（けん玉、かるたなど）、e スポーツなど

④湧別町日本語交流サロンの設立について

町内で就労・生活する外国人住民が、日本人住民との会話交流を通じて、日常生活に必要な日本語能力の向上を図る機会を提供します。また、この交流を促進することで、住民間の相互理解と信頼関係を強化し、全ての住民が安心して暮らせる多文化共生社会の推進基盤を築くことを目的とします。

- ・サポーターの募集について 別紙 7 のとおり

○湧別町国際交流推進委員会設置条例

平成21年10月 5 日

条例第12号

改正 平成31年3月8日条例第1号

(設置)

第1条 町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解及び国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、湧別町国際交流推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、国外都市との友好交流に関する次の事項を調査審議し、推進する。

- (1) 友好都市の調印締結を行った国外都市との友好交流事業に関すること。
- (2) その他国際交流事業に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員の定数は、8人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者 6人
- (2) 一般公募者 2人

3 前項の規定により委嘱する委員の選任は、次により行う。

- (1) 有識者については、町長が選任する。
- (2) 一般公募者については、町民より公募し町長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 有識者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第1号の規定により補充するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 一般公募者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第2号の規定により再公募するものとし、その任期については、前項の規定を準用する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長の選任については、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長を議長とする。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員に報酬を支給する。

2 委員が会議及び職務を行うため旅行するときは、その費用を弁償する。

3 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、湧別町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成21年条例第43号）の定めるところによる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局員は、企画財政課の職員が当たる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年10月5日から施行する。

附 則（平成31年3月8日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。